

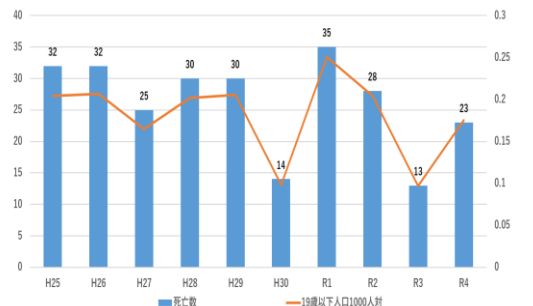


山梨県予防のための子どもの死亡検証体制整備事業（CDR）

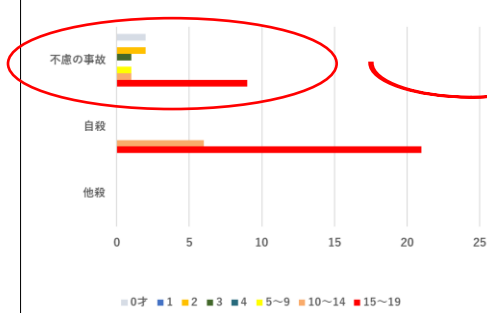
CDR事業の経緯

●「成育基本法」「死因究明等推進法」の成立により、R2年度から子どもの死亡検証を行い、尊い子どもの死亡を防ぐ国の「予防のための子どもの死亡検証体制整備事業」チャイルド・デスレビュー（CDR）が開始し、山梨県も参加し事業を推進しています。

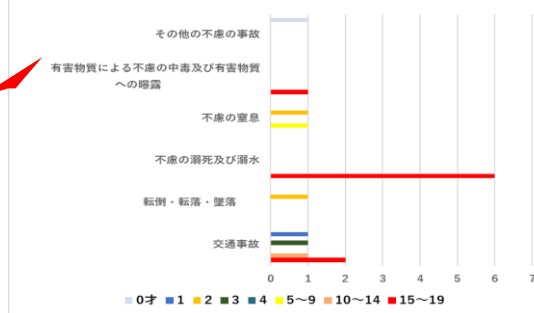
本県の死亡数・死亡率の推移（0～19歳以下）（人口1000対）



年齢階級別「傷病及び死因の外因」の内訳
（H30～R4）（5年間で43人の内訳）



年齢階級別「不慮の事故」の内訳
（H30～R4）（5年間で16人の内訳）



- ・全国では、子どもの死亡は漸減していますが、山梨県では、10年間の平均で26名の子どもが死亡しており経年で見ても横ばいです。
- ・このうち予防可能な死亡（交通事故、溺死、転落、自殺等）で平均10名が死亡しています。
- ・つまり、3年間で学校の1クラスの子どもの予防可能な死亡をしていることになります。
- ・予防策を検討して施策につなげ、子どもの尊い命を守りましょう。



CDR事業の流れ

データ収集

- 対象：死亡した18歳未満の子ども
（国のてびきの改正により、R3年9月以降の死亡事例から遺族の同意を取得しています）
- ・死亡調査票
 - ・死亡小票
 - ・追加情報（学校、市町村、保育園、消防署、警察、児童相談所 等）

検証委員会

- ・個別検証
- ・概観検証

予防策の検討

- ・予防策の有効性や実現可能性を検討
- ・報告書を作成し知事に報告

予防策の施策へ反映等

- ・R4年度CDR推進会議へ予防策を報告し施策への反映方法を検討
- ・検討された予防策を実施
[子どもの心肺蘇生法の研修会の開催
動画作成、ホームページにUP]



予 防 策（令和5年度検証結果）

●SIDS予防の強化

- ・乳児健診、家庭訪問などで、パンフレットを用いながら睡眠環境のチェックや川の字就寝等の危険性の啓発、禁煙指導の徹底 等

●不慮の溺死及び溺水を防ぐ

- ・入浴見守りセンサーの周知、てんかん患者の事故、突然死に関する指導・啓発等

●マルトリートメント（不適切な育児）の防止に向けた対策

- ・父親への支援体制の強化 等

●グリーンケア体制の整備

- ・病院と市町村との密な連携体制の整備、人材育成等

●子どもが心理的に安定した環境の中で生活し、自殺予防につなげる対策

- ・SOSの出し方に関する支援の強化 等

●早期に適切な治療を行える体制の構築

- ・＃8000（こども医療電話相談）の啓発 等